

# 様式集

入札書

共同入札代表者の届出

委任状

公売保証金振込通知書

公売保証金の充当申出書

入札書提出用封筒（内封筒）

越前市役所（納税課）

# 入札書

平成 年 月 日

越前市長 奈良 俊 幸 殿

入札者	住所 (所在地)	郵便番号	
	フリガナ		連絡先(電話番号)
	氏名 (名称)		
代理人	住所 (所在地)	郵便番号	
	フリガナ		連絡先(電話番号)
	氏名 (名称)		

下記のとおり入札します。

記

入札公告日	公告番号
平成 年 月 日	
入札を行う公売財産の売却区分番号	

入札価額										
百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

## 【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 4 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 5 公売財産が課税財産である場合には、入札書の「入札価額」欄に記載された金額に、当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって売却決定しますので、このことを承知の上で、買受けを希望する価額の105分の100に相当する金額を「入札価額」欄に記載して下さい。  
公売財産が混在財産又は非課税財産の場合には、入札価額をもって売却決定を行います。  
(参考)「課税財産」とは、消費税法別表第一(第6条関係)に掲げる財産以外の財産をいい、  
「非課税財産」とは、消費税法別表第一(第6条関係)に掲げる財産をいいます。
- 6 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 7 架空の名義又は他人の名義を使わないで下さい。
- 8 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができません。  
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。

# 入 札 書 ( 共 同 入 札 用 )

平成 年 月 日

越前市長 奈良 俊 幸 殿

	住 所 ( 所 在 地 )	フリガナ	持分	連絡先
		氏 名 ( 名 称 )		
共同 入 札 者	-			
	-			
共 同 入 札 者	-			
	-			
代 理 人	住所 (所在地)			
	フリガナ	連絡先 ( 電 話 番 号 )		
	氏名 (名称)			

共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、入札書に貼付してから提出してください。

下記のとおり入札します。

### 記

入札公告日	公告番号
平成 年 月 日	
入札を行う公売財産の売却区分番号	

入 札 価 額										
百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

#### 【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。  
共有できない公売財産については共同入札はできません。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 入札を行う場合は、入札に先立って共同入札手続等に関する代表者を定め、共同入札代表者の届出書を提出してください。
- 4 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。  
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 5 代理人が入札する場合は、入札に先立って共同入札代表者から委任を受けた委任状を提出してください。
- 6 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 7 公売財産が課税財産である場合には、入札書の「入札価額」欄に記載された金額に、当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって売却決定しますので、このことを承知の上で、買受けを希望する価額の105分の100に相当する金額を「入札価額」欄に記載して下さい。  
公売財産が混在財産又は非課税財産の場合には、入札価額をもって売却決定を行います。  
(参考)「課税財産」とは、消費税法別表第一(第6条関係)に掲げる財産以外の財産をいい、  
「非課税財産」とは、消費税法別表第一(第6条関係)に掲げる財産をいいます。
- 8 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 9 架空の名義又は他人の名義を使わないで下さい。
- 10 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができません。  
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。  
なお、共同入札者のいずれかが、単独又は共同(他の第三者との共同)を問わず、同一の公売財産に対し別の入札書を提出した場合も、同様の取扱いとなります。

# 共同入札代表者の届出書

平成 年 月 日

越前市長 奈良 俊 幸 殿

	住 所 (所在地)	氏 名 (名称)	持分	印鑑
共同 入 札 者				

共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、入札書に貼付してから提出してください。

平成 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者（入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書のあて名となる者等）として、次のとおり共同入札代表者を定めたので、届けます。

公 売 財 産	入札公告日	公告番号	入札を行う公売財産の売却区分番号
	平成 年 月 日		

共同 入 札 代 表 者	住 所 (所在地)	氏 名 (名称)

## 【注意事項】

- 共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。  
共有できない公売財産については共同入札はできません。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載し、押印してください。  
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい共同入札代表者の届出書を作成してください。

(期間入札・期日入札用)

# 委 任 状

(受任者) 住所(所在地) \_\_\_\_\_

氏名(名称) \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。

## 記

### 1 次の公売財産の入札手続に関する権限

公売財産	入札公告日	公告番号	入札を行う公売財産の売却区分番号
	平成 年 月 日		

2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限

3 上記公売財産の公売保証金の充当に関する権限

4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限

5 上記公売財産の受領に関する権限

6 上記1から5に附帯する一切の権限

平成 年 月 日

(委任者)住所(所在地) \_\_\_\_\_

氏名(名称) \_\_\_\_\_ 印

# 公 売 保 証 金 振 込 通 知 書

入札公告日	公告番号	入札を行う公売財産の売却区分番号										
平成 年 月 日												
公売保証金振込者名 ( 公売保証金の振込者名と入札者は、同一の者でなければなりません。 法人の場合は、その所在地、名称及び代表社名を記載してください。 )	住所又は所在地	電話番号										
	フリガナ 氏名又は名称	印										
	フリガナ 代表者名	印										
公売保証金の返還請求 ( 入札者本人の口座を記載してください。 )	公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金について、次の口座に振込むよう、返還請求をいたします。											
	氏名(名称) <span style="float: right;">印</span>											
	振込先の 金融機関名	銀行・組合 金庫・農協・漁協 <span style="float: right;">本店・本所 支店・支所</span>										
	預貯金の種別	普通 ・ 当座 ・ 貯蓄 ・ 通知 ・ 別段										
口座番号		<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>										
整 理 欄	受理年月日	平成 年 月 日	取扱者印	備考欄								
	受入(振込 確認)年月日	平成 年 月 日	取扱者印									
	払出年月日	平成 年 月 日	取扱者印									
	支払年月日	平成 年 月 日	取扱者印									

(注) 入札者は、太い枠内を必ず記載してください。

割  
印

金融機関の証明書(振込金受取書)の貼付箇所

割  
印

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込を依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。  
 また、貼付けに当たっては、剥がれないように確実に貼り付けた上、割印をしてください。  
 なお、振込みに当たっては、金融機関の注意事項をよく読んで、間違いのないようにしてください。

### 公売保証金の振込みについての注意事項

- 1 公売保証金振込通知書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 公売保証金振込者と入札者が異なる場合は、入札が無効となります。
- 3 公売保証金は、納付期限までに、指定の金融機関の口座に入金済とされなければなりません。  
 振り込みに関しては、なるべく「電信」又は「至急扱い」としてください。  
 なお、振込手数料については、入札者の負担となります。  
 納付の期限までに、指定の金融機関の口座への入金を確認できない場合は、入札は無効となります。
- 4 公売保証金振込通知書を提出した場合は、公売保証金振込通知書に記載された売却区分番号に係る公売財産の公売保証金を納付したことの証明となります。  
 なお、公売保証金は、納付後、その取消し又は変更ができませんので、注意してください。  
 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて入札予定の公売物件にかかる公売保証金を振り込んでください。  
 なお、誤って振り込んだ公売保証金につきましては、開札期日後に返還いたします。
- 5 最高価申込者等とならなかった場合等、公売保証金を返還する場合は、公売保証金振込通知書の「公売保証金の返還請求」欄に記載された金融機関の口座へ、振込みにより返還します。  
 なお、公売保証金の返還手続が終了した場合は、「返還金振込通知書」を郵送します。  
 公売保証金は入札者に返還しますので、「公売保証金の返還請求」欄に記載する預金口座は、入札者本人名義の口座を記載してください。  
 また、振込みにより返還いたしますので、記載誤りのないよう、お願いします。

## 公売保証金の振込みについての注意事項

- 1 公売保証金の振込みは、入札者でなければできませんので注意してください。  
公売保証金の振込み人と入札者とが異なる場合は、入札が無効となります。
- 2 公売保証金は、納付期限までに、越前市指定の普通預金口座に入金済となる必要があります。この振込みに関しては、なるべく「電信」又は「至急扱」としてください。  
なお、振込手数料については、入札者の負担となります。  
納付期限までに、越前市指定の普通預金口座への入金が確認できない場合は、入札が無効となります。
- 3 適正な公売保証金振込通知書を提出した場合は、公売保証金振込通知書に記載された公売公告番号及び売却区分番号にかかる公売財産の公売保証金を納付したことの証明となります。  
公売保証金は、納付後、その取消又は変更はできませんので、注意してください。  
誤って公売保証金を振り込んだ場合は、改めて入札予定の公売財産にかかる公売保証金を振り込んでください。  
なお、誤って振り込んだ公売保証金につきましては、開札期日後に返還いたします。
- 4 開札の結果、最高価申込者等とならなかった場合は、公売保証金振込通知書の公売保証金の返還請求欄に記載された金融機関の口座へ振込みにより返還します。  
なお、公売保証金の返還手続きが終了した場合は、「返還金振込通知書」を郵送します。  
(注) 公売保証金振込通知書の「公売保証金の返還請求」欄の「振込先金融機関名」、「口座番号」及び「氏名(名称)」の各欄を記載するとともに、「預貯金の種別」欄の該当事項を で囲んでください。
- 5 公売保証金の振込先(越前市の指定預金口座)は、次のとおりです。

公 売 保 証 金 振 込 先	金 融 機 関	福 井 銀 行 武 生 支 店 ( 0 1 4 7 ) ( 2 2 0 )
	預 金 の 種 類	普 通 預 金
	口 座 番 号	1 4 4 0 0 3 3
	名 義 人	エチゼンシチョウ ナラトシユキ 越 前 市 長 奈 良 俊 幸

平成 年 月 日

越前市長 奈良 俊 幸 殿

(請求人)  
住所又は所在地

氏名又は名称

印

## 公売保証金の充当申出書

平成 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当り、売却決定日に私（請求人）に対し売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

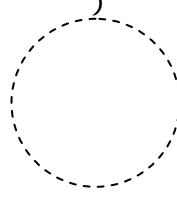
公売財産	入札公告日	公告番号	入札を行う公売財産の売却区分番号
	平成 年 月 日		

(注) 公売保証金の充当申出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。

入札書提出用封筒受領証 (NO. )

公告日 平成 年 月 日  
公告番号 第 号  
売却区分番号 第 号

収受印



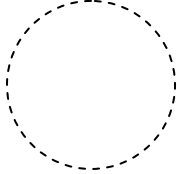
越前市役所 (企画部納税課)

この部分は、  
のり付けしないで  
ください。

切り取らない  
ください。

折り線

収受印



(NO. )

印の年月日および  
番号を記載してくだ  
さい。

越前市役所  
(企画部納税課)

開  
封  
厳  
禁

公告日 平成 年 月 日  
公告番号 第 号  
売却区分番号 第 号  
開札日時 平成 年 月 日

入 札 書 在 中

注意事項

- 1 この封筒には入札書以外は入れ  
ないでください。
- 2 公売保証金の納付が必要な場合  
は、公売保証金を納付した後に  
入札書を提出してください。

入札用封筒の使い方

本用紙を外側実線で切り取り、  
適宜の封筒に貼り付けて使用し  
てください。

期日入札の場合

入札用封筒は入札会場に用意  
しますが、本用紙を使い、事前  
に用意していただいても結構で  
す。

期間入札の場合

本用紙を使い入札用封筒を作  
成し入札書を封入してくださ  
い。資格証明書類、委任状など  
所定の書類等を添えて外封筒  
(任意)に入れて郵送または持  
参してください。

郵送は{書留、簡易書留、配  
達記録郵便}のいずれかでお願  
いします。

外封筒の表には「公売関係書  
類在中」と明記してください。

(送付先)

〒915-8530  
越前市府中一丁目13番7号  
越前市役所企画部納税課